

中学社会研究室通信 No.23

—新学習指導要領社会の読みどころ・おさえどころ—

動態地誌的な学習とは？

地誌学習とは、一般に、ある特定の地域の特色を理解することをねらいとする地理学習です。地誌学習には、大きく三つの考察する方法があり、高等学校学習指導要領解説地理歴史編（平成21年12月）の地理Bには、その考察する方法が具体的事例とともに示されており、まとめると右図のようになります。

考察の方法のうち、①は平成10年告示の学習指導要領まで日本の諸地域の学習で多く見られた考察の方法です。九州地方、中・四国地方、近畿地方といった各地方を、自然、産業、他地域との結び付きなどの各項目から地域的特色を理解する学習はこの方法がとられていました。この方法による学習を一般に静態地誌学習と呼んでいます。これに対して②は、平成20年告示の学習指導要領の日本の諸地域の学習に取り入れられた方法で、現在、試行的に取り組んだ指導方法や取り上げた地理的事象についての検討が進められています。この方法による学習を一般に動態地誌学習と呼んでいます。③は、地域を比較する方法で、従来からよく用いられている方法です。

右表のように静態地誌と動態地誌とを対比してみると両者の違いがよく分かります。追究を通してどのような地域的特色があるのかを明らかにして、現在の地域の様子をとらえる静態地誌に対して、地域的特色の地理的諸条件を明らかにし、時間的な経緯を含めながら地域の様子をとらえるのが動態的地誌です。しかし、それぞれ課題もあります。静態地誌では、学習が網羅的平板的になりやすく、いわゆる地名物産地理と言われるように事実に知識を覚えることにとどまりやすく、動態地誌では、地域の特色ある事象を選択することが難しいという課題があります。

実は、平成10年告示の学習指導要領の「地域の規模に応じた調査」の「内容の取扱い」には「特色ある視点や方法で追究するようにすること」とあり、その解説には①、②、③を意図した方法が示されています。

今回の改訂で、「日本の諸地域」の学習では動態地誌的な学習による国土認識の充実が図られています。次号で明らかにします。

参考資料：「高等学校学習指導要領解説地理歴史編（平成21年12月）」

「http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/01/29/1282000_3.pdf

取り上げた地域の多様な事象を項目ごとに整理して考察する（静態地誌的方法）

事例「西アジア」

取り上げた地域の特色ある事象と他の事象とを有機的に関連付けて考察する（動態地誌的方法）

事例「中華人民共和国」

対照的又は類似的な性格の二つの地域を比較して考察する（比較地誌的方法）

事例「カナダ」「オーストラリア」

図 地誌学習の三つの方法

表 静態地誌と動態地誌の対比

静態地誌	方法	動態地誌
○地域について、地形、気候、植生、人口、産業、集落、交通などの項目ごとに様子をとらえ、地域的特色を明らかにしていく	地域的特色のとらえ方	○地域の特色ある地理的事象を取り上げ、その地理的諸条件を追究していく中で、諸事象との関連を見だし、多面的多角的に地域的特色をとらえる
○この地域はどのような地域的特色を持つのか	追究の中心となる問い	○このような地域的特色がみられるのはなぜか
○現在の地域の様子をとらえることができ、他地域と比較しやすい ○学習が網羅的、平板的になりやすい	特徴	○時間的な経緯を加えながら地域の様子をとらえることができる ○中心に取り上げる地理的事象の選択や他地域との比較が難しい

今回は、「なぜ、動態的地誌的な学習が日本の諸地域に取り入れられたのか？」です。



岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
久山 将弘

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11

T E L : 0866-56-9103 F A X : 0866-56-9123

E-mail : masahiro_kuyama@pref.okayama.lg.jp

HP : http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/chu_syakai/index.htm